

## 平成25年度 第4回児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成26年1月27日（月）18：30～21：00
- 2 場 所 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟3階第1・2研修室
- 3 出席者 （委員）津富委員（会長）、岩崎委員、上田委員、大川委員、太田嶋委員、奥山委員、京井委員、佐々木委員、新谷委員、杉山委員、田中委員、富樫委員、宮下委員、宮本委員、山岸委員、山本委員  
（事務局）津田子ども未来局長、糟屋子ども未来部長、平松参与兼子ども未来課長、永瀬青少年育成課長、一木保育課長、伊藤参与兼子ども家庭課長、鷺巣児童相談所参事（児童相談所長代理）、松永参与兼障害者福祉課長 塩澤参与兼健康づくり推進課長、小泉参与兼教育総務課長、小林学校教育課参事（学校教育課長代理）ほか

4 傍聴者 7人

5 議題等

(1) 子ども・子育て支援新制度について

- ① 量の見込みの推計について
- ② 「地域子ども・子育て支援事業」提供区域案の提示
- ③ 事業計画骨子案
- ④ 公立幼稚園・保育所移行方針案に関するパブリックコメントの状況報告

(2) 子育てトーク事業補助金について

6 会議内容

### 【議題】

(1) 子ども・子育て支援新制度について

- ① 量の見込みの推計について

●事務局 資料1を用いて説明

○太田嶋委員【質問】

量の見込みはいつ頃わかるのか。

⇒子ども未来課

国の推計手引きに基づき算出し、次回の児童福祉専門分科会でお示ししたい。

○津富会長【質問】

保育園や幼稚園等の現場では、いつ頃までに必要になるのか。

⇒子ども未来課

私立幼稚園、保育園に対し新制度下での形態について今後調査を行う予定。その際、ニーズ調査の結果が重要な判断の要素になる。早く各園に示すことができるよう事務を進める。

○太田嶋委員【意見・要望】

認定こども園への移行の判断材料とし、量の見込み、公定価格等を見ていくため、で

きるだけ早く提示してもらいたい。

○宮下委員【意見・要望】

私立保育園・幼稚園が認定こども園への移行等を判断するのは、6月位までと見ている。学校法人はその前に理事会（4月～5月）を開くことになる、ニーズ調査の結果は検討の基礎となるので、早く提示してもらいたい。

○津富会長【質問】

ニーズ調査は、毎年、調査する仕組みとなっているのか。

⇒子ども未来課

初年度のニーズは今回の調査を該当させ、2年目以降は、推計人口等で検討する。途中で大幅な変更等があれば調査の必要性について検討する。

②「地域こども・子育て支援事業」提供区域案の提示

●事務局 資料2～3を用いて説明

○山本委員【質問】

平成26年度より、「保育コーディネーター」、「子ども未来サポーター」を配置するということだが、「保育コーディネーター」は、他市で行っている「保育コンシェルジュ」のような働きをするのか。「子ども未来サポーター」も名前は違うが同等の業務を担うのか、違う役割があるのか。

⇒子ども未来課

「子ども未来サポーター」は仮称だが、横浜市等で配置されている「保育コンシェルジュ」と同等の仕事をする。違いは、子育て支援センターの基盤を利用して、実際の保育所、認定子ども園の申し込み申請だけでなく、申請以外の相談にも乗る。

「保育コーディネーター」は各区の保育児童課に配置をされ、具体的な利用申請に基づき、助言、情報提供、各施設との調整を行う。

○山本委員【質問】

「子ども未来サポーター」は、一般からの公募になるのか。

⇒子ども未来課

職員は指定管理者、あるいは委託先の雇用する職員となる。

○京井委員【意見】

「病児保育事業」の提供区域案を設定する理由に「現在、施設型の2か所においては定員を超えるほどの利用がないこと、及び病中・病後の児童を保護者が主に車で送迎することを勧案すると行政区が適当と考える」とあるが、駿河区の長田地区の方が輝き（葵区）を利用するのは現実的ではない。

⇒保育課

長田地区の方が輝き(葵区)に通うのは、距離的にも時間的にも大変だということは理解できる。

病児病後児保育の施設型は、しずおか☆未来をひらく子どもプランに駿河区に設置するとあり、具体的な場所、設置時期等は未決定だが検討作業を進めている。

今年の輝き(葵区)の利用者の住所を14区域別で見ると、56人のうち一番多かったのが静岡城北地区18人、次に静岡東7人、静岡中央と静岡長田が同じ6人という状況である。

○京井委員【意見・要望】

静岡長田の利用者は保護者の勤務地域だと考えられる。今後、アンケート調査をする際、そういうことも含めてニーズを聞いていただきたい。

○富樫委員【質問】

提供区域が、5 養育支援訪問事業は3区域、7 子育て短期支援事業は1区域と異なるが、どちらかに統一した方がよいのではないかと。別にした理由は何か。

⇒子ども家庭課

5 養育支援訪問事業の提供区域を3区域とした理由は、要保護児童の協議会の対応や保健、福祉、児童相談所、教育、ケース関係等について、3区体制で行っているため。

7 子育て短期支援事業の提供区域を1区域としたのは、物理的な理由で、既存施設(乳児院、静岡ホーム、千代田寮)が葵区にあり、利用実績が22あり、1提供区域にした方が合理的であるためである。

○富樫委員【意見・要望】

7 子育て短期支援事業について、施設数が足りているかどうか調査のうえ、提供区域を決めていただきたい。

⇒子ども家庭課

精査させていただく。

○津富会長【意見・要望】

子育て支援短期事業は、どの地域の方が利用しているか確認が必要。近くの方しか利用していないのであれば、広域の配置が必要となる。

○津富会長【質問】

提供区域の見直しのタイミングを教えてください。

⇒子ども未来課

提供区域の見直しについては、現在、国から詳細が示されていない状況。新制度の事業計画の趣旨を踏まえ、将来、見直しも含めて考えていく。

### ③事業計画骨子案

#### ●事務局 資料4～5、参考資料を用いて説明

##### ○田中委員【意見・要望】

資料5（仮称）静岡市子ども・子育て支援事業計画 計画体系案に分科会での委員の意見が取り入れてあり、よい。

修正した基本目標1がわかりやすく表現されている。基本施策に「ひとり親家庭への支援」のほかに「親として責任持って子育てをする」という意味での親支援という言葉を入れて欲しい。

具体的には、基本施策「2 子育て支援サービスの充実」に親支援を加え「2 子育て支援・親支援サービスの充実」に変えたらどうか。親支援という言葉が繰り返されることにより、静岡市は「親が自分の子どもを責任持って子育てをする」ということを応援しているということがわかる。

⇒子ども未来課

基本目標1配下の基本施策は、すべて親支援の内容であるがご意見について検討する。

##### ○佐々木委員【意見・要望】

「親同士が交流し、子育てについて、学びあう親の学習集団を支援していくという視点」と「障害の子ども達を持った親達も互いの悩みを共有し互い支え合っているという視点」が大切である。

##### ○杉山委員【意見】

資料5の施策目標3 基本施策「5 発達の遅れや障がいのある子どもとその家庭への支援」では、「障がいのある子ども」とあるが、「障害を持った子ども」という表現の方が、実際に障害を持ったお子さんを持つ親御さんにしてみるとソフトでないか。

##### ○宮下委員【意見】

国では、「ある」という表現をしている。「ある」は断定、「を持った」といういろいろな物を持っている中のひとつになるがどちらでもよいのではないか。

##### ○富樫委員【意見】

障害の定義が個人の身体的な特徴でなく、社会的に生活上の障害があるというように、社会的意味合いを持つようになってきている。このような障害の定義の変化を考えると「持っている」より「ある」がよいのではないのか。

##### ○津富会長【意見・要望】

上記について、市でどちらが適切か調べていただきたい。

○宮本委員【意見・要望】

静岡市は里親委託率が高く評価できる。新しい計画の中にも、里親支援を盛り込むことによって、がんばっている里親さんの励みやこれから里親を目指すという方も増えると思う。

○宮下委員【意見・要望】

委員の意見を取り入れてくださることは、子育てという教育を含めて、幼稚園も保育園も親も子育てへの意識が違ってくるといえる。

基本理念が施策の中でどのように反映されているか、市民に見えるような形で示していけば、より一層理念の考え方が伝わっていくと考える。

○大川委員【意見】

提出した意見書や他の委員からの意見を映しており、事務局には真摯に向き合っていたと感ずる。

○津富会長【意見・要望】

子どもの貧困対策に関しては、具体的な施策の中で検討するだけでなく、上位の基本理念の中でも踏まえているという表現を盛り込むべき。

④公立幼稚園・保育所移行方針案に関するパブリックコメントの状況報告

●事務局 資料6を用いて説明

○津富委員【質問】

パブコメに対する市の回答は、ホームページで公開するのか。

⇒子ども未来課

そのとおり

○杉山委員【質問】

P4に「安東幼保園が統一的な教育課程の研究等成果をあげてきた」という説明があるが、具体的な取り組みと成果・課題について教えて欲しい。

⇒教育総務課

安東幼保園については、開園から9年が経過し、現在、各学年とも短時間のクラスが2クラス、長時間のクラスが1クラスあり、合計で6クラス。3歳、4歳、5歳の子ども達が在園している。

午前中には、おひさまタイムという共通時間があり、長時間の子どもと短時間の子どもが一緒になって活動している。その中で、互いに仲良く遊んでいるといった良い点があげられる。

課題は、文部科学省、厚労省と管轄が違い、職員の処遇の問題、更には子ども達の保育内容の問題等について、多少違いがある。

保育内容については、長時間の子ども達は、午睡等を取り、夕方の保育がある。短時間の子どもは、14時を基本に帰る。早く帰る子どもと遅く帰る子どもがおり、保育の内容を工夫しなければならない。

様々な課題、成果があがってくる中、課題については、整理中である。整理ができたところで今後、幼保連携型認定こども園として活かしていける部分は活かしていきたい。

○津富会長【質問】

安東幼保園は認定子ども園に移行するのか。

⇒教育総務課

移行する。

○新谷委員【意見・要望】

職員の声が多くあがったということは、職員が不安、抵抗を感じていると強く感じた。保護者は更に不安を感じていると思うので、まず、職員の不安や抵抗をなくすような配慮が必要と感じる。

例えば、安東幼保園の活動を見てもらうなどして、市の進めていく方向の理解を深めてもらうことが大切。

タイミングもあるが、市が進める手立てを再考したらどうか。

○津富会長【意見・要望】

安東幼保園等の事例を用いて、市が根拠を示すことは意味がある。職員自身がどうなるかわからない、親御さんに聞かれてもわからないという状況が想定される市で情報提供できるような材料を作ることも必要。

○大川委員【意見・要望】

市立幼稚園から移行する認定こども園で当面0～2歳児の受け入れをしないということだが、給食の施設整備を考えると3号認定の早期受け入れは難しいのではないか。こういう内容を市の考え方の中で説明しないと意見を出した方は納得しないのではないか。

認定こども園になることによって、市立幼稚園が平成27年度からこう変わるということが見えないので説明をお願いしたい。

⇒子ども未来課

幼保連携型認定こども園については、今後、国から幼保連携型認定こども園の保育要領が示される。職員への説明が足りないというご意見は理解できる。幼稚園教諭、保育士、それぞれの現場がこの新しい幼保連携型認定こども園をきっかけにして新し

い学校教育と保育が一体的に提供できるような、内容を自分達の手で創造していこうという気になっていただく必要がある。

公立保育園で培われた子どもの傍に立ち、背中をそっと押していくようなきめ細かな保育や、公立幼稚園で培われたきた小学校と連携した幼児期の学校教育、小学校へのつながりというものを意識した保育をあわせて、どちらの質も落とさないように、新しい幼保連携型認定こども園の保育、教育の姿というものを作っていきたい。

○津富会長【意見・要望】

保育園長や幼稚園長や現場の責任のある方が集まり、幼保連携型認定こども園についての研究会を持ったらどうか。

また、全国に参考になるものがあればその施設等に勉強しに行くのもよいのではないかな。

○上田委員【意見・要望】

待機児童について、いろいろな方法をあわせ実施していく取り組みを是非進めていただきたい。

出産後、早く仕事に復帰したいがご家庭の事情で、自分がどうしても子どもを見なくてはならない方が多いと思われるので、待機児童の解消に資するような制度設計を進めてほしい。

○太田嶋委員【意見・要望】

認定こども園の移行は、私立も深刻な問題で移行すべきかどうかの判断がたちにくい。幼稚園と保育園は、子どものよりよい保育・教育を提供し、質の高い施設を目指すのは同じだが、抱える問題、設立時の理念、歴史も違うので全て一体的にすることは難しい。

国で検討されている公定価格、利用者負担、確認制度の中身、量等が明らかになってから結論を出したい。

子どもの最善の利益の為に行政も民間の経営者・職員も、公立の職員も一体的になって進めることが大事。

○宮下委員【意見・要望】

安東幼保園は、幼保連携型認定こども園に繋がる保育教育をしていたとは言い難い。メリットデメリットをきちんと出して、それを分析しその上で幼保連携型認定こども園に進めていただきたい。

先生や子ども達が認定こども園になってよかったという結果につながることを期待している。

認定こども園移行については、無理せず「子どもにとって」というところを大事にして進めていきたい。静岡市の私立幼稚園や保育園が全て認定こども園になることは

難しいと考える。

○岩崎議員【意見・要望】

意見の大半は職員とのことだが、新しく変わる時は、最初はわからないので、市が丁寧に説明していくことは大事である。

意見募集結果をホームページ等に掲載する際、制度移行は、将来、子どもにとってプラスになるという趣旨をしっかりと伝えていただきたい。

○山岸委員【意見・要望】

安東幼保園では、幼稚園と保育園が一緒の施設の中にあることの良さと問題点がこの9年の間にいろいろ出てきていると思う。

不安や不満がたくさんあると思うが、それを上手にプラスの方向へ変えられるように、職員と協力して、保護者にもよくわかる形で進めてほしい。

○奥山委員【意見・要望】

午睡・保育時間の長短の取扱いなど不安が大きい。マイナスがプラスになる一つ一つの解決策を示すことが大切である。今、否定的な意見を持っている人が前向きに保育内容を含め検討し力をあわせなければ、制度として移行できるかもしれないが、中身として充実していかない。

また、公立認定こども園については、障害児への加配が検討されているようで安心した。

⇒保育課

障害児の扱いについては、国の子ども・子育て会議の中で議論されているところで、障害を持つ子どもをどのような形で受け入れられるかについては、今の段階では明確になっていない。

○京井委員【意見・要望】

認定こども園になった場合、短時間の親と長時間の親と会う機会がなく、保護者同士の関わり方が不安である。例えば保護者会などの時間の調整が難しいと思われるので、そのフォローについて考えていただくと親負担が減ると感じる。

子どもの立場にたってというところを一番に考えていただきたい。また、公の制度の中で子どもの気持ちを組むような、しくみを考えて欲しい。

○上田委員【意見・要望】

保護者に対する説明は、平成26年4月以降に行うとなっているが、広報に載せるだけでなく、多くの方に周知できるような方法を検討し分科会でご提案いただきたい。

保護者に対する説明は、子どもをどこに預けるか決める大事なことなので、認定こ



ども園、幼稚園、保育園等がどう違うのかわかるように説明する必要がある。

⇒子ども未来課

パブリックコメントを実施するにあたり、公立の幼稚園・保育園に、保護者あてに  
お便りでパブリックコメントの実施についてお知らせをし、ご意見をいただいた。

今後も多くの保護者の皆さんにお知らせしていきたい。

○太田嶋委員【意見・要望】

認定子ども園、幼稚園、保育園、小規模保育所等どこを選択したら良いか判断する  
ための適切な情報発信が必要。

「保育コーディネーター」、「子ども未来サポーター」の役割は非常に大きく、適  
切な情報を集約・整理し、利用者が判断できるような環境を整備する必要がある。

施設事業者が自分の園の特徴、行事等を保護者に情報提供する体制も必要である。

○田中委員【意見・要望】

認定こども園に移行することで、子育てにストレスを感じている主婦や子どもを産  
み仕事を辞めた方等に「働く」という選択肢ができる。

(2) 子育てトーク事業補助金について

●事務局 資料7を用いて説明

○津富会長【質問】

子育て支援団体への支援は現状あるのか。

⇒子ども未来課

現状では、補助金での支援制度はない。市広報紙でのPRや、市と団体の共催事業実  
施という形での支援は行っている。

◎津富会長

認定こども園の移行後の具体的な姿を市民にわかりやすい形でホームページや冊子等  
を作り、多くの方に周知していただきたい。